



# はすだね通信

第 62 号

茨城県県南農林事務所経営・普及部門（土浦地域農業改良普及センター）令和2年10月1日発行

## 殺虫剤『グランドオンコル粒剤』が レンコンに適用拡大されました！

黒皮症を引き起こす、レンコンネモグリセンチュウに対して、殺虫剤「グランドオンコル粒剤」が、令和2年7月に適用拡大されました。

この農薬は **残留基準値が低く、使い方を誤ると**

**残留事故を引き起こす可能性** があります。

農薬のチラシや以下の内容を遵守して安全に使用して下さい。

**！ 7月から12月の時期は使用しない。**

周りにある収穫前のレンコンへの作物残留の危険性が高い。

**！ 処理後6ヵ月(180日)間は収穫しない。**

以下の使用量や回数等を守る。**ハウス栽培**では使用しない。

10a 当たり使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
15kg	植付前 但し、収穫180日前まで	1回	湛水散布後 全面土壌混和

**！ 植付直前の代かき時に使用する。**

処理後はすぐに土と混和し、14日間は落水、かけ流ししない。

**！ 隣接する田んぼに流出させない。**

漏水田では使用しない。使用時は漏水対策を必ず行うこと。

誤った使用により、万が一、残留事故が発生した場合、出荷停止や風評による被害、産地イメージの低下等、産地全体に関わる重大な問題になりかねません。  
農薬を安全に使用するために使用方法の遵守をお願いいたします。

・この資料の作成にあたっては、農薬使用基準の内容について細心の注意をはらっていますが、農薬を使用する方は、必ず、使用する前にラベルを見て、対象作物、希釈倍数や使用量、使用時期、使用回数等を確認し、農薬の誤った使用を行わないようにして下さい。  
・また、農薬の安全性評価に新たな手法として短期暴露評価が導入されることとなりました。それにともない、農薬によっては使用できなくなる作物が生じたり、使用方法の変更が行われる場合があります。短期暴露評価により使用方法が変更された農薬は、農薬容器のラベルに記載された使用方法ではなく、変更後の使用方法が記載されたメーカーのチラシ等、最新の情報に従って使用して下さい。  
・最新の情報は、農薬の販売店等や茨城病害虫防除所のホームページ等で確認してください。(最新登録日:令和2年10月1日)